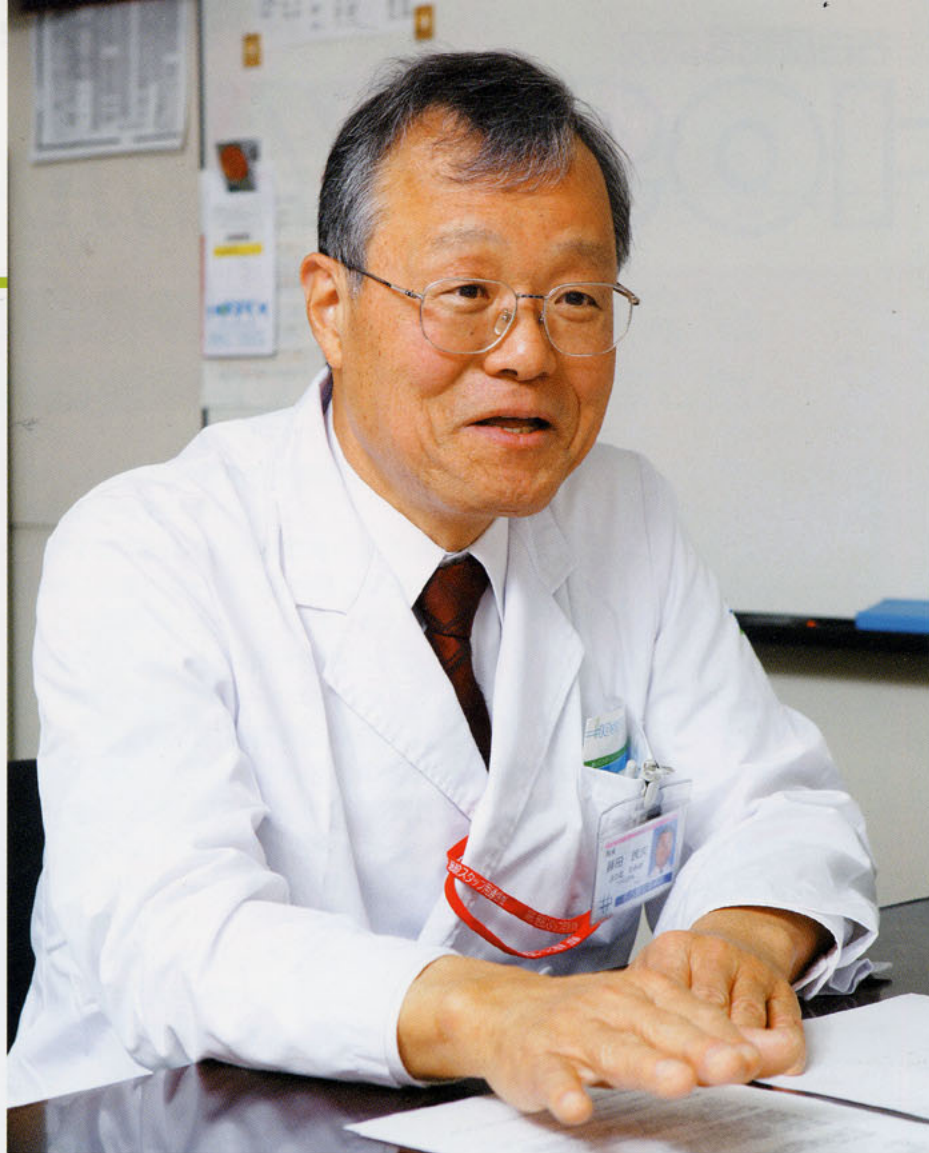


名古屋記念病院の 地域医療のさらなる充実に…

「地域医療支援病院の承認」について

取材／読売新聞中部支社編集局 編集記者 片岡 太

名古屋記念病院 藤田民夫 院長



名古屋記念病院(名古屋市天白区、藤田民夫院長)は、3月25日に地域医療支援病院の承認を得た。今回、地域医療支援病院の承認を得たことで、名古屋記念病院の地域医療に対する取り組みはさらに充実することが期待される。藤田院長に地域医療支援病院の承認が持つ意味合いについて詳しく話を聞いた。

Q.地域医療支援病院について説明して下さい。

藤田院長／地域医療支援病院が中核となって、地域の病院や診療所、さらには地域医師会とよく連携を取り合っており、より有効に役割分担を果たす役割を持っている医療機関ということです。

Q.地域医療支援病院の具体的な役割は。

藤田院長／地域の病院や診療所の先生方にCTやMRIといった先進医療機器を

提供し、活用してもらう。さらに、地域の病院や診療所から紹介された患者さんの診断と治療を行い、患者さんの病状が安定すると紹介先の医療機関にお返しするという、いわゆる病診連携を推進し、地域医療の活性化を実現することです。

Q.この地域医療支援病院は国が承認するのですか。

藤田院長／国ではなく、都道府県知事が承認します。

Q.この地域医療支援病院は、いつからスタートしましたか。

藤田院長／医療機関の機能分担を目的に平成9年4月の第3次医療法改正で制度化されスタートしました。

Q.制度化されて10年以上経過していますが、この制度の認知度はあまりありませ

んね。

藤田院長／当初、この地域医療支援病院が承認された医療機関のほとんどが、医師会が中心になって設立した医師会立病院だったからだと思います。

Q.どんな理由で医師会立病院の承認が多かったのですか。

藤田院長／この地域医療支援病院が承認される条件の一つに紹介率があります。このため、外来部門を持たず、地域の病院や診療所からの紹介患者さんやCTやMRIなどの検査を行うことが中心になっていた医師会立病院の方が、承認の条件の大きなウエートを占めていた紹介率をクリアしやすいからだと思います。

Q.制度開始時の紹介率の設定は。

藤田院長／紹介率は60%以上で、承認後は80%以上となっていました。しかし、